

ようこそ、
小矢部市議会の皆さん！

古賀市議会の
議会改革の取り組み
その歩みと今後の課題

2017年4月13日（木）

古賀市議会



視察時の説明の様子

2016年度の視察

- ① 4月28日(木) 糟屋郡志免町議会
- ② 5月9日(月) 糟屋郡宇美町議会
- ③ 5月18日(水) 大分県津久見市議会
- ④ 7月13日(水) 大刀洗町議会
- ⑤ 10月11日(火) 神奈川県厚木市議会
- ⑥ 10月17日(月) 茨城県下妻市議会
- ⑦ 11月1日(火) 広島県東広島市議会
- ⑧ 11月16日(水) 長崎県壱岐市議会
- ⑨ 11月17日(木) 茨城県石岡市議会
- ⑩ 11月18日(金) 愛媛県西予市議会
- ⑪ 2月2日(木) 千葉県成田市議会
- ⑫ 2月7日(金) 大阪府泉大津市議会
- ⑬ 2月15日(水) 徳島県小松島市議会

2015年度 視察に来ていただいた議会

- ① 熊本県大津町議会 (7月7日)
- ② 愛知県小牧市議会 (7月9日)
- ③ 埼玉県川越市議会 (8月19日)
- ④ 愛知県知多市議会 (11月5日)
- ⑤ 大分県竹田市議会 (11月5日)
- ⑥ 京都府向日市議会 (11月10日)
- ⑦ 群馬県渋川市議会 (11月10日)
- ⑧ 長崎県対馬市議会 (11月12日)
- ⑨ 兵庫県たつの市議会 (11月13日)
- ⑩ 奈良県生駒市議会 (1月26日)
- ⑪ 埼玉県行田市議会 (1月29日)
- ⑫ 京都府長岡京市、向日市 (2月8日)
- ⑬ 千葉県袖ヶ浦市議会 (2月10日)
- ⑭ 滋賀県彦根市 (2月15日)

2017年度の視察

- ① 4月13日(木) 富山県小矢部市議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など

※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
 - 大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他

※質疑応答

前半

主な流れ

模索

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 議会閉会中の所管事務調査
- 一日一委員会の開催
- 議長裁量による一問一答

検討

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

定着

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

前半

1995年9月14日

議案採決を最終日にすること、一般質問持ち時間制を提案

議会運営に関する申し入れ書

我が町の人口も5万人を突破し、来る10月1日の国勢調査の結果が出れば、市制施行への法的条件をすべてクリアすることになります。

住民の意識も町民から市民となれば大きく変化するでしょうし、我々議員もそんな住民の負託に応えられるよう、率先して近代的・民主的な議会運営に努めていかねばなりません。

議会の権威を高め、住民の意志がより一層反映される議会となるために、以下の2点の改善を申し入れます。

記

- 1、我が町議会での議案審議は、例外的な議案を除き、初日に議案上程から趣旨説明・質疑・討論・採決まで全部終わらせています。議案審議がより慎重に進められるように、初日は趣旨説明と大綱質疑にとどめ、すべての議案は考案日を設けるものとし、採決は最終日とするよう申し入れます。
- 2、一般質問に与えられている時間の中には執行部の答弁の時間も含まれています。答弁の長さに関係なく、質問者が与えられた時間を十分に政策論争ができるように、質問者の発言時間のみが計られるよう申し入れます。

平成7年9月14日

高原正議長殿


賛同者


藤岡政春 

細島育代 

新町直子 

奴間健司 

仲道誠明 

清原留夫 

矢野順右 

三浦 浩 

22年前
議会改革の一步が記された

前半

1996年9月の申し入れ 議会だより、一般質問の第一答弁書 一般質問通告書の傍聴者配布を提案

古賀町議会議長
高原 正 殿

議会運営に関する申し入れ

今日の社会は政治・経済・文化など、あらゆる分野で急激な変化を遂げています。
我が町議会においては今年、より民主的・近代的な運営を図るため、一般質問と会期日程について改善されました。これにより議案の慎重審議や、議会の活性化に相当の効果をあげていることは周知の事実であります。
しかし国際化・情報化・高齢化と更に変革が進む中で、住民の負託に応え得る議会を目指すとき、尚一層の改善が求められていると思料致します。
以上の観点から下記の3点について検討されるよう申し入れます。

記

- 1 県下、古賀町規模の自治体では、『議会便り』を殆ど発行しています。
住民の方々に議会の審議内容をきちんと知らせるのは、当然の責務と考えますので、平成9年3月議会から、『議会便り』を発行するよう申し入れます。
- 2 一般質問は事前の通知を受けて、執行部は当日答弁を用意しています。
議員と執行部が、対等の土俵で政策論議ができるように、一回目の答弁の概要を事前に質問者に提示されるよう要望致します。
- 3 一般質問日の傍聴者に渡す資料には、質問項目しか記入されておりません。
傍聴者が、もっと議場での論議を理解できるような資料の提供を要望致します。

平成 8年 9月 日

賛同者

矢野 順 治

津 玉 政 春

篠 崎 秀 人

細 島 音 代

新 町 直 子

奴 間 健 司

仲 道 誠 明

清 原 留 夫

前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前半

前期4年間の主な取り組み

- ・ 政務活動費条例
- ・ 会議規則改正
- ・ 深夜花火規制条例
- ・ 予算減額修正

2011年5月

2012年5月

2013年5月

2014年4月

インターネット中継検討

中継実現

議場モニター、委員会室カメラ

議会基本条例検討・可決

施行準備

施行・自由討議

検討に2年間
施行準備に8か月

補正特別委、発言通告制、ボタン表決

8回 議員全員を対象とする研修会実施

500回 式典、イベント、各団体総会等での議長挨拶

200回の正副議長局長定例会議、月1回の議員連絡会

定例議会の前後に市長、副市長との協議の場

7月
初の議会報告会

災害時議会対応要綱

パートナーシップ協定

3月予算特別委の中継
議会報編集常任委員会

前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経験

①検討期間

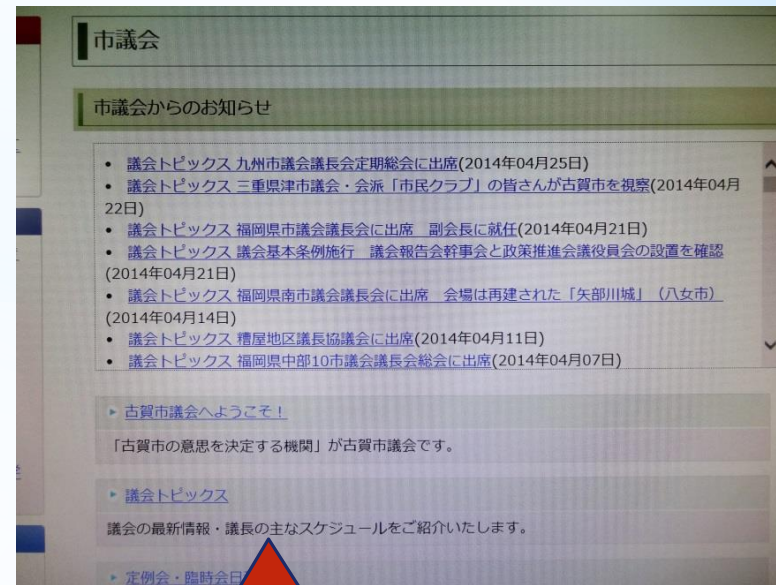
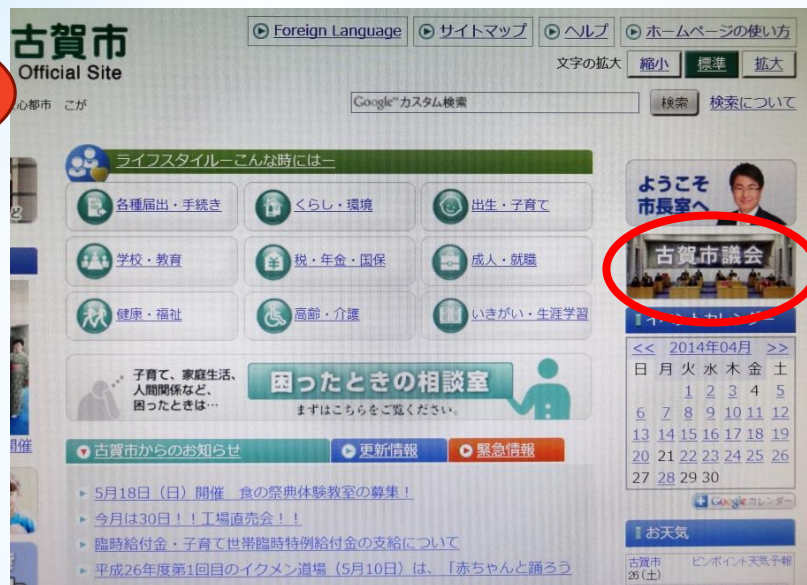
- ア) 検討開始：2011年6月3日
- イ) 会派代表者会議等での検討
- ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
- エ) 市長の最終判断と全協での合意：2012年1月30日
- オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

②検討してきたテーマ

- ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
- イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
- ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
- エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
- オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
- カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、**予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ**

前半

2012年6月議会からインターネット
中継・録画配信を始めました。



議会トピックスで
リアルタイムの
議会情報発信

委員長報告も掲載
付託議案の審査結果
閉会中の所管事務調査



2016年4月からスマホ、
iPadでも中継・録画を見るこ
とができるようになりました！

前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました 審議する議案名とその審議順番

市議会

市議会からのお知らせ

(2015年01月21日)

- 議会トピックス 会期中の市民建産委員会 請願審査で請願者の意見を聞きました(1月19日)
- 議会トピックス 会期中の文教厚生委員会 請願審査で請願者の意見を聞きました(1月19日)
- 議会トピックス 議会事務局の体制強化を求める要望書を市長に提出(2015年01月)
- 議会トピックス 委員会の審議日程をお知らせします(2015年01月15日)
- 議会トピックス 会派代表者会議 委員会条例改正案などを協議(2015年01月15日)
- 議会トピックス 平成26年第4回定例会を開きました 市長が所信表明を発表(2015年01月15日)

▶ [古賀市議会へようこそ!](#)

「古賀市の意思を決定する機関」が古賀市議会です。

平成26年古賀市議会第4回定例会 委員会の審議日程

開催日時・場所	審議日程
1月16日(金) 文教厚生常任委員会 午前9時30分開会	1 請願審査 -26年請願6 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 2 付託議案審査 -第80号議案 古賀市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について -第85号議案 古賀市介護予防支援センターの指定管理者の指定について -第79号議案 古賀市教育委員会の組織に関する条例の制定について -第90号議案 工事請負契約の締結について -第86号議案 古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月19日(月) 市民建産常任委員会 午前10時30分開会 第2委員会室	1 請願審査 -26年請願7 「家庭生ごみの資源化」を早期に実施することを求める請願 2 付託議案審査 -第81号議案 古賀都市計画下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について -第88号議案 市道路線の認定について -第89号議案 市道路線の変更について ※現地調査あり 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月20日(火) 総務常任委員会 午前9時30分開会 第2委員会室	1 付託議案審査 -第87号議案 古賀高等学校組合規約の変更について 2 所管事務報告 -人事課 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月21日(水) 補正予算審査特別委員会 午前9時30分開会 第1委員会室	1 付託議案審査 -第82号議案 平成26年度古賀市一般会計補正予算(第6号)について -第83号議案 平成26年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について -第84号議案 平成26年度古賀市介護保険特別会計補正予算(第3号)について 2 その他

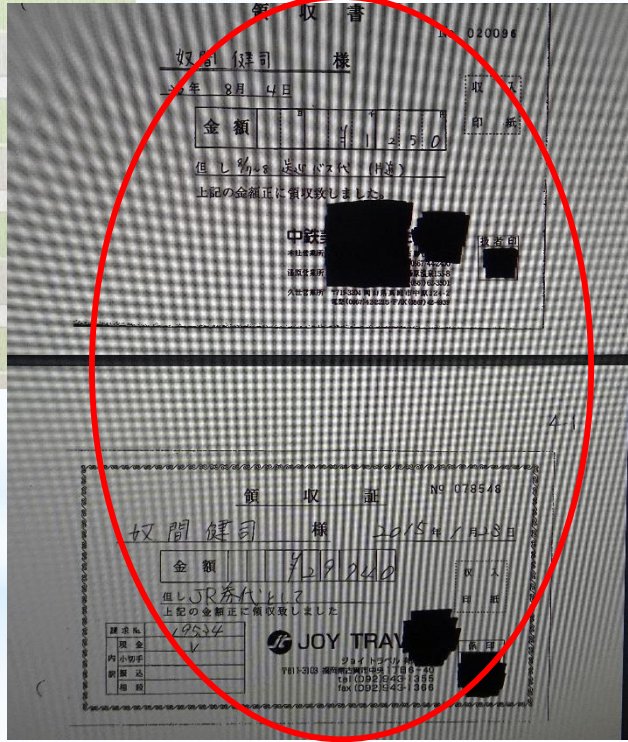
議案名
と順番

前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました (2015年1月21日)

2013年2月・政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

- ▶ [古賀市議会会議録](#) (別のウィンドウが開きます)
市議会の会議録を閲覧していただくことができます。(平成12年6月以降)
- ▶ [こが市議会だより](#)
定期発行している議会活動の広報誌です。
- ▶ [古賀市議会交際費の公開](#)
市民のみなさんへ市議会の交際費の使途を公開いたします。
- ▶ [政務活動費の公開](#)
市民のみなさんへ政務活動費の収支報告書を公開いたします。
- ▶ [古賀市議会ガイド](#)
市議会の仕組みや議員の顔ぶれをご紹介します。
- ▶ [請願・陳情](#)



- トップ > 市議会 > 政務活動費収支報告書 > 平成26年度収支報告書
- 緊急時はこちら
 - ▶ 緊急病院の案内
 - ▶ 緊急連絡電話帳
 - ▶ 小児救急医療体制
 - ▶ 災害・防災について
 - ▶ 防犯の心得
- ライフスタイル
 - 各種届出・手続き
 - 暮らし・環境
 - 出生・子育て
 - 学校・教育
 - 税・年金・国保
 - 成人・就職
 - 健康・福祉
 - 高齢・介護
 - いきがい・生涯学習
- 行政情報
 - ▶ 古賀市へようこそ
 - ▶ 市役所へのアクセス
- 問い合わせ先
議会事務局
電話：092-942-1134 (直通) Eメール：gika@city.koga.fukuoka.jp

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ

前半



- 2015年6月議会以降
補正予算特別委員会
決算特別委員会
議員全員の特別委員会も
中継・録画配信を開始

予算特別委員会のインターネット中継開始
(2015年3月9日)



70インチモニター
議場内に3基

書画カメラ
(2013年~)

一般質問
書画カメラを活用し
モニターにグラフを表示
iPadからのデータ映写も可能

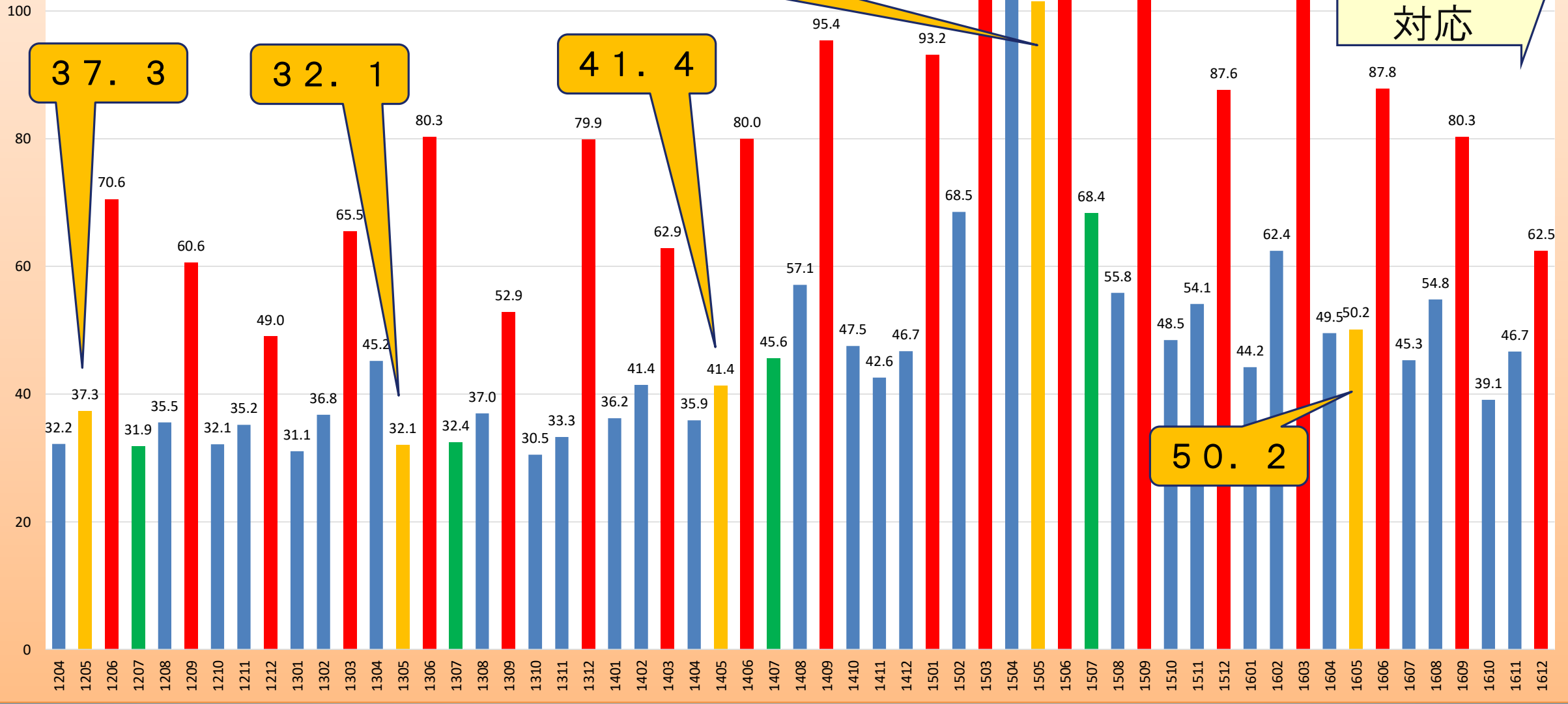
古賀市議会ホームページを見てくれる方が増加しています

古賀市議会ホームページ・一日あたりのアクセス件数の推移

赤棒は定例会

初議会 101.5

iPad
スマホ
対応



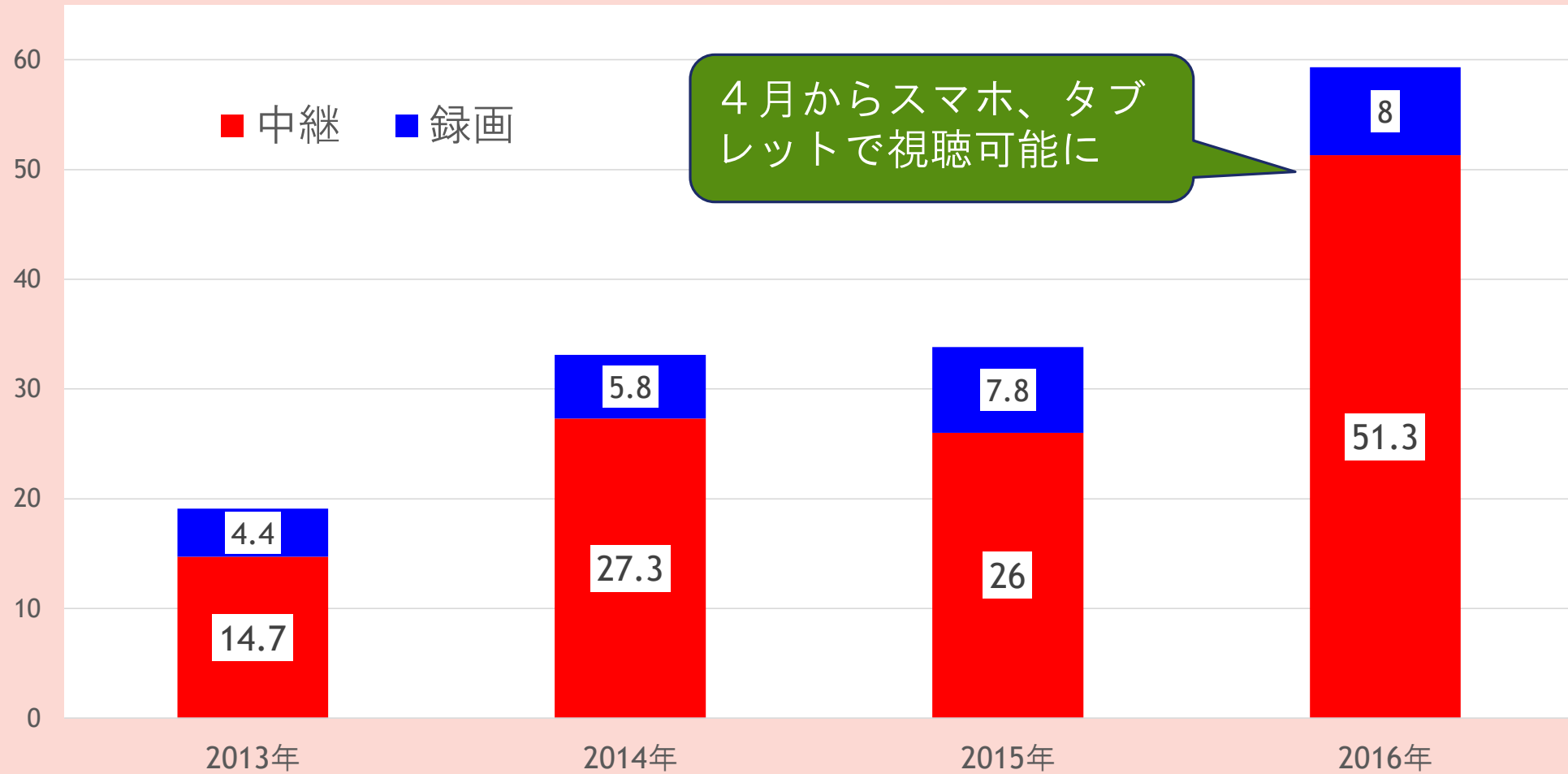
37.3

32.1

41.4

50.2

インターネット議会アクセス件数（日あたり）

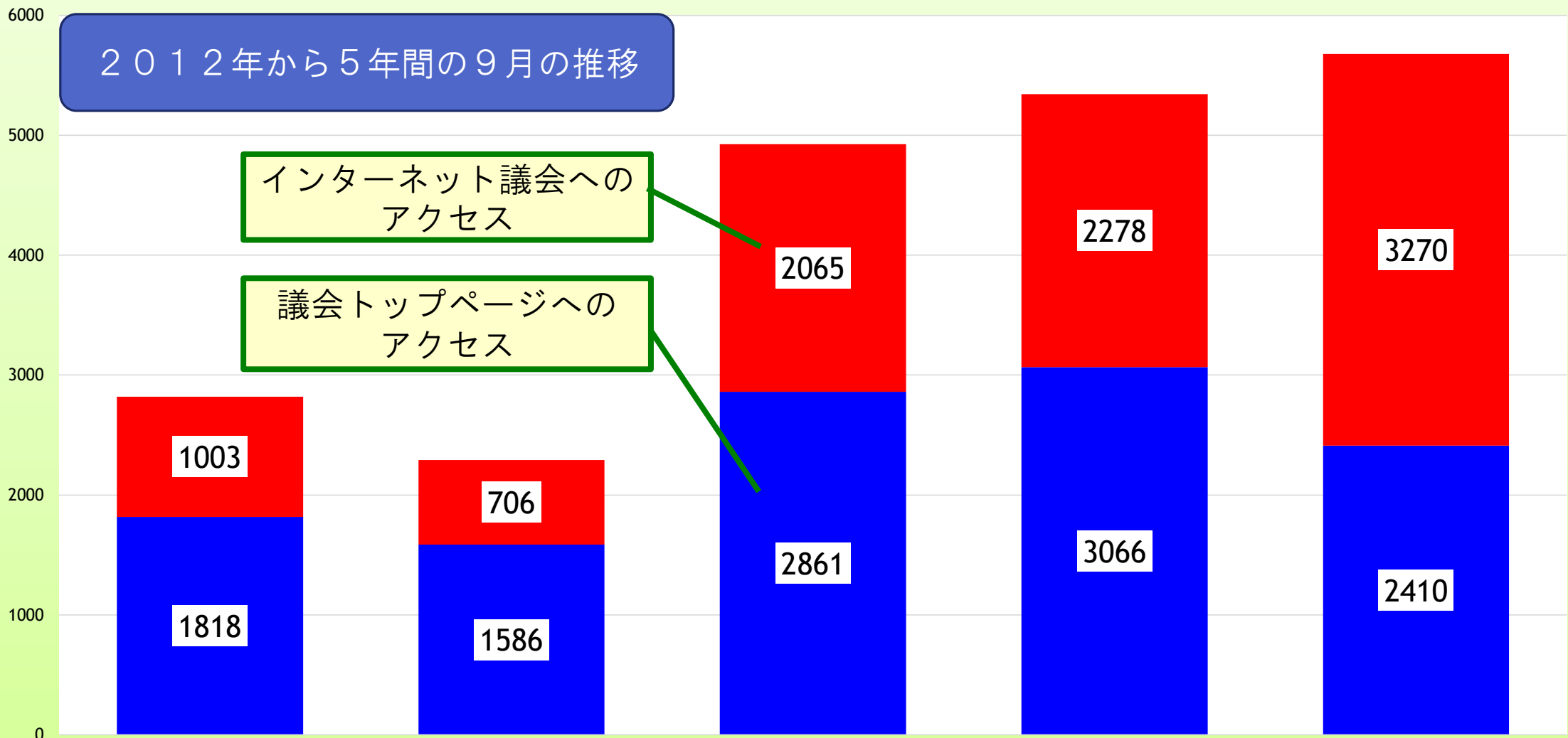


古賀市議会・ホームページ月間アクセス実績

2012年から5年間の9月の推移

インターネット議会へのアクセス

議会トップページへのアクセス



■ 議会トップページ ■ インターネット中継・録画

前半

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置（2011年6月22日）

先進地視察

ワーキングチーム

市民アンケート

パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会

素案検討小委

条例案検討小委

市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告（2013年3月26日）

議会基本条例案議員提案（8人、2013年6月6日）
賛成多数で可決（13：5，6月19日）

議会基本条例施行準備会設置（2013年8月22日）
答申（2014年3月20日）

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案
全会一致で可決（2014年3月27日）

議会基本条例施行（2014年4月1日）⇒議会報告会

2年間の検討

8ヶ月の準備

実践

- 会議規則改正
- 議会報告会
実施要綱
- 政策推進会議
運営要綱
- 議会全員
協議会規定

この8ヶ月間の
経験が大きな
特徴でした

① 条例の目的は何か

有っても無くてもよいのか、必要不可欠な条件か、市民への約束か

- ② 議会の役割（議決、批判・監視、さらに政策提言、結果の説明責任）
- ③ 議員研修を盛り込む必要性（個人、委員会、議会全体）
- ④ 自由討議（必要性、法的根拠、休憩中でいいのだろうか）
- ⑤ 会議の原則公開（現状評価、傍聴者の許可口述の修正）
- ⑥ 議会報告会（議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い）
- ⑦ 一問一答（一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義）
- ⑧ 反問権（質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか）
- ⑨ 政策推進会議（特別委員会とどう違うのか）
- ⑩ 条例案の委員会提案か議員提案か
- ⑪ 条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決（政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備）
- ⑫ 条例案の文言の適正化における議会事務局の役割
- ⑬ 2014年4月以降は議員全員一丸となって
具体化に取り組めた！

議会基本条例施行から3年経過。改選もありましたが、その効果を実感していません。検証は議運で行うことにしていますが、これからは。

前半

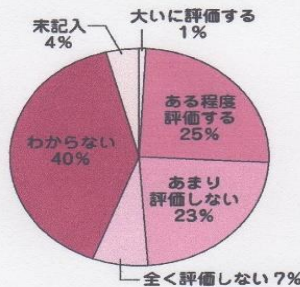
議会を身近にする市民アンケート
 2011年10月実施
 2000人配布、456人回答
 議会報告会要望 **48%**
 インターネット見る **57%**

市民の声を聞く会
 2011年11月22日開催
 39人参加

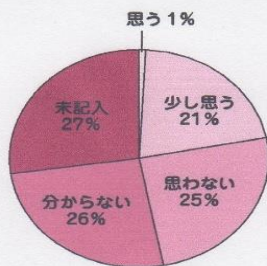
議会報告会を行政区ごとに開催を
 議会基本条例に期待している
 議員のやる気と質の向上が必要

「議会を身近にする市民アンケート」 「市民のみなさんの声を聞く会」を開催

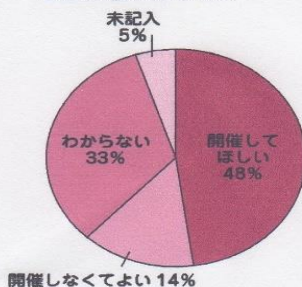
古賀市議会の動きをどのように思いますか。



市民の声が市議会に反映されていると思いますか。



議会報告会の開催についてどう思いますか。

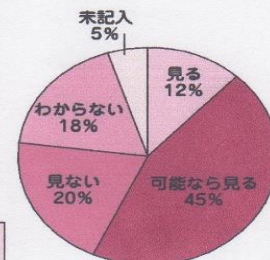


アンケート数	回収数 (通)	回収率 (%)
2,000	456	22.8

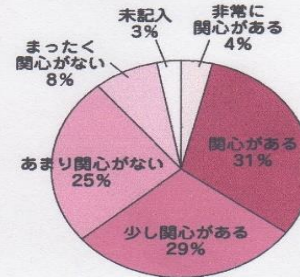
昨年(2010年)の6月定例議会で設置された「議会基本条例等調査特別委員会」では、さまざまな見地から、議会基本条例について調査研究中です。
 昨年の10月には、市民2000人を対象にした「議会を身近にするための市民アンケート調査」を実施。456人から回答を頂き、自由記述では、たくさんの貴重なご意見をお寄せいただきました。

議会が何をしているか分からない、議員はもっと勉強するべき等のご意見もありましたが、議会だよりを楽しみに読んでいる、議会の活性化に期待している等のご意見も多く頂きました。市民の皆さんの議会に対する評価を改めて認識しました。
 これからも、市民の皆さんに信頼される、開かれた議会を目指したいと思います。

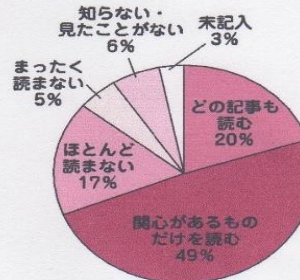
インターネットによる議会の中継・録画配信をどう思いますか。



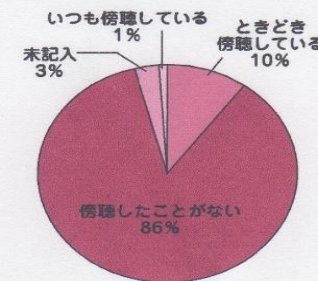
あなたは議会に関心がありますか。



「古賀市議会だより」を読んでいますか。



議会傍聴をしたことがありますか。



議会ですべての取り組み
 アンケート調査で、市民456人から回答

前半

議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の
正副委員長で構成



前期

2014年4月30日・議会応接室
初めての幹事会



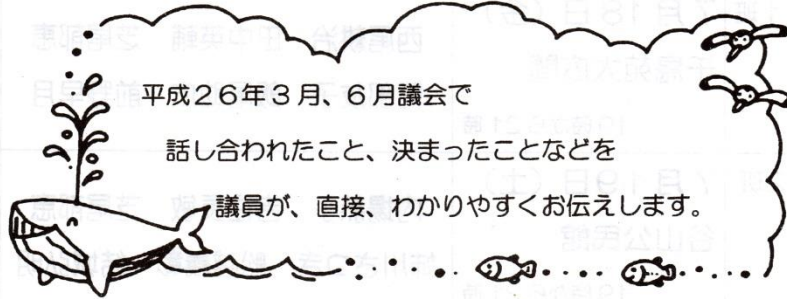
今期

2015年9月14日・第2委員会室
今期の幹事会

前半

古賀市議会からのお知らせ

第1回 議会報告会



開催日時

- 7月18日（金） 千鳥苑大広間
 - 7月19日（土） 谷山公民館
 - 7月20日（日） リーパスプラザ
- 3会場とも 19時～21時 大会議室

開催内容 □ 3月、6月議会の審議状況について

□ ご意見

市議会や市政へのご意見をお聞かせください。

参加方法 どの会場でもご参加いただけます。

各会場の担当議員は、

お近くの会場へお越しください。

市民の皆さんのおいでをお待ちしています。

主催 古賀市議会 問い合わせ先 古賀市議会事務局 ☎

前期

初の議会報告会
お知らせのチラシ



議会報告会の開催日時・会場



	日時・会場	担当する議員
1班	7月18日（金） 千鳥苑大広間 19時から21時	西尾耕治 田中英輔 芝尾郁恵 阿部友子 飯尾助広 前野早月
2班	7月19日（土） 谷山公民館 19時から21時	内場恭子 吉住長敏 芝尾郁恵 姉川さつき 舩越義彰 結城弘明
3班	7月20日（日） リーパスプラザ 大会議室 19時から21時	許山秀仁 高原伸二 清原哲史 倉掛小竹 仲道誠明 三好貴一

☆議員が交代する場合があります。

☆ご参考に、「こが市議会だより 平成26年第67号」をご持参ください。

ごあいさつ

4月1日、古賀市議会の議会基本条例がスタートしました。これは市民の負託に応え、開かれた活弁な議会とするために議会として取り組むことを定めたものです。いわば市民の皆さんとの『約束』を明らかにしました。その一つとして、

古賀市議会議長 奴間健司

☎092-942-1134

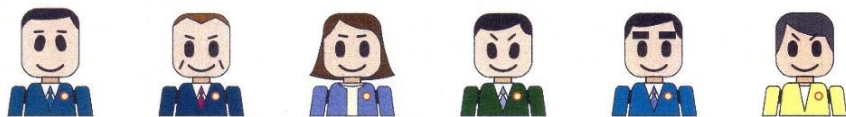
議 会 報 告 会

平成 27 年

11 月 14 日 土

リーパスプラザ大会議室
19:00~20:30

古賀市の話



古賀市のこと、一緒に語り合しましょう
古賀市民 ✦ 古賀市議会

主催：古賀市議会 お問い合わせ：古賀市議会事務局 092-942-1134

今期

← 今期第1回目の議会報告会
(2015年11月14日)

→ 今期第2回目の議会報告会
(2016年10月22・23日)

みんなの声を行政に！古賀市議会と語りましょう！

今の古賀市、未来の古賀市

議 会 報 告 会



今年は3カ所で開催

10月22日(土曜日)
リーパスプラザこが
交流館
13:30~

10月22日(土曜日)
米多比児童館
18:30~

10月23日(日曜日)
千鳥苑
18:30~

主催：古賀市議会 お問い合わせ：古賀市議会事務局 092-942-1134

前半

議会報告会プレゼン・リハーサル



前期

2014年7月のリハーサル



今期

2016年10月のリハーサル

前半



会場の全景
2014年7月20日・リーパス

前期

年 度	参加者数
2014年度 3会場（7月）	103人
2015年度 1会場（11月）	18人
2016年度 3会場（10月）	70人

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18, 19, 20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入

今期初めての
議会報告会
2015年
11月14日



今回初めて取り
入れた「カフェ
方式」3グループ
に分かれ、各
委員会委員が順
番に回ります。
参加者から多く
の意見が出され
ました。
2016年も9
月定例会後に3
中学校区で開催
しました。

小矢部市議会の議会報告会

お知らせ 議会報告会を開催しました

10月22日(木)と23日(金)の2日間、市内4会場で議会報告会を開催しました。ご多用のところご来場いただきました121名の皆様方には心から御礼申し上げます。第1部では常任委員会や特別委員会の報告を、第2部では参加された皆さんと意見交換を行いました。



総合会館

荒川公民館



北蘆谷スポーツセンター

津沢コミュニティプラザ

主な意見交換

意見 議員定数削減の協議はしているのですか。

回答 議員の質を上げることで皆さんの期待に応えていきたいと思っていますし、議員が何人であれば適正なのか、議会内部でも検討が必要だと思っています。議会報告会をはじめ、いろいろな機会に皆さんの意見を聞きながら、検討を進めていかないといけないと思っています。

意見 女性が市政に関心を持つような取組が必要ではないですか。託児を設けたり、赤ちゃんの同伴も可能になることで、議会のイメージが良くなると思います。

回答 託児の設置については現時点では検討していません。しかし、市議会は乳幼児を連れての議会傍聴を禁止していませんので、子ども連れでの議会傍聴も可能です。多くの皆さんに議会傍聴にお越しいただきたいと思っています。

上記のほか、政務活動費や行政視察、駅周辺整備などについてご意見をいただき、広い分野にわたって議論を深めました。また、当日回収したアンケートにおいても数多くのご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後の市政運営や議会運営、次回の議会報告会の参考にいたします。今後とも皆様方との交流を通じて、議会の機能をさらに高めてまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

※当日回収したアンケートの集計結果や報告書は、小矢部市議会のホームページに掲載しています。



各常任、決算、政策推進会議報告・25分

カフェ方式



各常任テーブルごとの対話・40分

全体質疑・15分

議長裁量で一問一答を17年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式で行うことができる。**

議会基本条例で反問権付与を規定

●基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



議会基本条例で定めた反問権等の運用について
議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項

議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④請願者の意見陳述、質疑
(5分間で意見陳述)
- ⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして
全議員に配布
- ②議会だよりに記載

前半

請願者の意見を正式に聞く機会を実現



請願者

紹介議員

市民建産委員会
(2015年1月19日)



請願者

紹介議員

文教厚生委員会
(2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項

議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

●会議規則第52条の2、第115条の2

質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる。**

●会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

小矢部市議会・議会基本条例

（議会の活動原則）第2条 2 議会は、議会が、議員、市長、市民の交流と**自由な討論の広場**であるとの認識に立って、その実現のため、この条例に規定するもののほか、この条例を踏まえて別に定める小矢部市議会**会議規則の内容を継続的に見直す**ものとする。

（議員の活動原則）第3条 議員相互間の**自由な討議の推進を重んじなければならない。**

（自由討議による合意形成）第9条 議員は、議員相互間の自由な討議を拡大するため、**政策、条例、意見等の議案への提出を積極的に**行うよう努めるものとする。

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）
で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が
発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委で自由討議

- 2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

閉会中の所管事務調査と議案審査の最近の経験

国保改定の協議会諮問
(2015年11月)

国保改定の協議会答申
2016年1月28日

法定外繰入による改定率確定

国保改定の議案提出
2016年2月22日

国保改定の議案可決
市長に5点要望

「市長声明」実現。
「決議」可決後の執行状況を確認。

閉会中の所管委員会 (2月2日)

- 国保改定に関する国保運営協議会への諮問、協議会の答申の**報告なし**
- 答申の資料提出を求め、**答申書を提出**

閉会中の所管委員会 (2月2日)

- 国保運営協議会の会議資料に基づき「論点」を整理して議案審議
- 委員から**自由討議を求める動議**

会期中の所管委員会 (3月8日)

- **附帯決議案**を審議し可決

会期中の所管委員会 (18、22日)

自由討議 ↓ **附帯決議**

最終日の本会議 (28日)

「決議」を委員会提出・可決

- 4月25日 **「市長声明」** を発表。

閉会中の所管委員会 (4月26日)

- 国に対する **「緊急要望」** (古賀市長名) を提出 (5月25日)

会期中の所管委員会 (6月16日)

前半

タブレット活用

資料をPDFファイルで提供

●2013年3月議会以降

議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修

●2013年7月（政務活動）

議運で逗子市議会のタブレット活用を視察

●2014年7月29日

9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。



前期

逗子市議会の視察風景

本会議、委員会へのパソコン等の
持ち込みを許可
すでにほぼ全議員が活用しています

Googleドライブを
活用した資料、日程、名簿
などの共有から着手

前半

賛否の公開

議員ごとの
賛否を表示



2017年3月27日 本会議

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

●2005年3月から主な議案、2012年から全議案
押しボタン式表決システムを導入

●2014年6月議会

●会議規則第70条（起立等による表決）に押し
ボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、
賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。

●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は
投票を行っていたが、可否同数が明確であることから
投票を省略することが可能となった。

会議規則第70条（起立等による
表決）の第3項、4項に「押しボ
タン式表決」について定めた。

前半

今期議長（結城弘明）の立候補の際の 所信表明（2015年5月）

行動指針

前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

1 議会運営（判りやすい議会の構築）

（1）議会の可視化の拡充

- ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
- ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報

（2）議員間の情報の共有

- ①庁内研修の充実
- ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
- ③視察来庁には書簡の委員会は可能な限り対応し情報を得る。

2 まちづくりへの施策について

（1）にぎわいと希望ある古賀市を創る

- ①第4次総合振興計画後期見直し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略
に対し特別委員会などの体制づくり
- ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
- ③土地の有効活用で経済の活性化

（2）積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国³⁷の働きかけ

議会閉会中の所管事務調査

各課から文書資料とともに各事業等の進捗状況の報告を受け、質疑を行う。

総務委員会（総務部）

（1日間）

文教厚生委員会（教育部、保健福祉部）

（2日間）

市民建産委員会（市民部、建設産業部）

（2日間）

委員長報告全文
をホームページ
にアップ

38

3委員長の報告
A4版4ページ
45分程度

定例会最終日の本会議
議会閉会中の継続審査付託

定例会初日の本会議
議会閉会中の所管事務調査報告

早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価
(2014年度)
2015年5月22日に新聞報道

地方議会改革度ランキング

九州の改革度上位10議会

総合順位	議会	項目別順位		
		情報公開	住民参加	機能強化
1 (32)	福岡県古賀市	55	91	39
2 (33)	鹿児島県	119	12	79
3 (38)	大分県佐伯市	178	13	74
4 (47)	大分市	246	129	22
5 (49)	鹿児島県霧島市	152	10	174
6 (63)	北九州市	64	421	42
7 (65)	福岡県筑前町	349	18	88
8 (81)	福岡県大牟田市	314	34	130
9 (82)	佐賀県嬉野市	301	91	79
10 (91)	大分県	209	220	88

※カッコ内は全国順位

早稲田大マニフェスト研究所は、全国の地方議会の改革度ランキングを発表した。1位は北海道芽室町議会。九州では福岡県古賀市議会（全国32位）がトップだった。議会活動の評価や検証、住民参加の工夫などが順位を分けた。

今年2月から議会にアンケートを行い、情報公開、住民参加、議会機能強化の取り組み（2014年度）を点数化して順位をつけた。全議会の84%に当たる1503議会が回答した。

古賀市議会は前年の312

古賀市32位 九州トップ

位から大きく順位を上げた。13年6月の議会基本条例制定をきっかけに①請願審査の委員会で、提出者の意見を直接聞く②予算、決算委員会のインターネット中継③議会報告会の開催などに取り組んでいる。定例会のたびに、一般質問など議会運営の改善点を確認しているのも特徴だ。

芽室町議会は議会活動の自己評価、住民との意見交換を活用した政策形成の仕組みをつくり、議会便りを毎月発行している。全国2位は鳥取県議会、3位は三重県四日市市議会だった。

研究所の中村健事務局長は「改革の形を整えた議会は実際の活動を振り返り、検証する必要がある。また改革に取り組んでいない議会は、住民の不要論に危機感を持つべきだ」と総括。「上位の事例を参考にしてほしい」と呼び掛けている。

(前田隆夫)

日経新聞社（2013年度）
九州で4位、福岡県で1位

早稲田大学マニ
フェスト研究所
議会改革度
ランキング

古賀市議会の
評価の推移です

2014年、2015年度
2年連続で九州・沖縄で
第1位の評価

早稲田大学マニフェスト研究所・議会改革度調査結果の推移

福岡県古賀市議会

	総合順位	内訳順位			議 長	主な出来事
		情報共有	住民参加	機能強化		
2011年度	277	298	160	423	矢野治男 奴間健司	議会基本条例等調査特別委設置
2012年度	594	762	512	527	奴間健司	インターネット議会中継開始 海外視察費減額修正
2013年度	312	373	630	265	奴間健司	深夜花火規制条例 議会基本条例可決 保育所新設補助減額修正 会議規則の改正
2014年度	32 (九州沖縄 で1位)	55	91	39	奴間健司	小中学生の議場での作文発表 議会基本条例施行 押しボタン表決システム導入 初の議会報告会 災害対応要綱・マニュアル 議会事務局体制強化の要望書 政務活動費収支報告公開 看護大学パートナーシップ協定 予算特別委インターネット中継 議会報特別委を常任委員会化
2015年度	27 (九州沖縄 で1位)	23	86	62	奴間健司 結城弘明	小中学生の議場での作文発表 インターネット中継対象拡大 政策推進会議政策テーマ発表会 議会報告会

情報共有

住民参加

機能強化

議会改革度調査2015ランキング

総合順位	都道府県	議会名	個別順位			個別得点			合計得点(積)	
			情報共有	住民参加	機能強化	情報共有	住民参加	機能強化	和(参考)	
1	北海道	芽室町議会	11	1	2	485	644	1,029	321,398	2,158
2	滋賀県	大津市議会	3	30	1	542	408	1,055	233,298	2,005
3	三重県	四日市市議会	30	4	6	447	525	873	204,871	1,845
4	新潟県	上越市議会	8	2	15	492	553	702	190,997	1,747
5	三重県	鳥羽市議会	42	13	3	420	467	959	188,098	1,846
6	福島県	会津若松市議会	18	5	10	473	517	758	185,362	1,748
7	大阪府	堺市議会	20	55	7	471	383	849	153,154	1,703
8	石川県	加賀市議会	11	45	8	485	391	767	145,450	1,643
9	東京都	町田市議会	19	3	57	472	539	554	140,942	1,565
10	京都府	福知山市議会	33	9	25	435	487	651	137,911	1,573
11	岐阜県	可児市議会	52	6	23	407	493	658	132,028	1,558
12	兵庫県	兵庫県議会	16	35	19	476	400	670	127,568	1,546
13	兵庫県	西脇市議会	45	38	9	417	396	764	126,161	1,577
14	鳥取県	鳥取県議会	2	141	20	576	318	666	121,990	1,560
15	大阪府	大阪府議会	1	237	11	592	281	727	120,938	1,600
16	埼玉県	所沢市議会	95	14	18	360	464	683	114,088	1,507
17	千葉県	流山市議会	4	71	40	531	364	590	114,038	1,485
18	三重県	三重県議会	22	2	1	427	287	942	113,549	1,649
19	岐阜県	高山市議会	11	1	1	471	471	458	105,918	1,420
20	京都府	京都市会	9	1	1	471	235	880	105,882	1,627
21	茨城県	取手市議会	23	1	1	493	493	509	105,394	1,422
22	神奈川県	箱根町議会	20	47	9	471	388	567	103,618	1,426
23	三重県	伊賀市議会	71	22	28	371	371	371	102,649	1,440
24	京都府	亀岡市議会	11	105	40	471	471	471	97,863	1,417
25	京都府	京都府議会	41	83	27	471	471	471	94,637	1,410
26	神奈川県	茅ヶ崎市議会	64	18	64	471	471	471	94,457	1,380
27	福岡県	古賀市議会	23	86	62	465	353	548	89,951	1,366
28	兵庫県	宝塚市議会	85	61	22	365	372	659	89,479	1,396
29	北海道	栗山町議会	29	32	121	450	406	471	86,052	1,327
30	岩手県	紫波町議会	125	10	87	340	479	522	85,013	1,341
31	宮城県	宮城県議会	46	126	32	415	328	615	83,714	1,358
32	東京都	東村山市議会								
33	福井県	越前市議会								
34	岩手県	北上市議会								

情報共有
23位

住民参加
86位

機能強化
62位

ランクが問題ではない。自己診断に役立てることが大事。

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革度調査2015ランキング
総合順位と個別順位

前半の質疑応答

後半

「こが市議会だより」の歩み

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月 「創刊号」発行～第74号まで発行

1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 嬉野町議会の視察

2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載

2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決

後半

「地方議会人」
2006年4月号に
古賀市議会だよりが
紹介されました
2015年6月号でも
紹介

- ①議員の主体的取組み
- ②前向きな編集姿勢
・特集、賛否一覧
- ③親しみやすい紙面づくり
- ④課題として
・一般質問のレイアウト
・予算・決算のデータ
・議案審議、討論者氏名
・ページ数の弾力化

2006年2月に古賀市議会は、深沢徹先生を講師に議会広報研修会を開催しました。その時の資料が大変参考になりました。

古賀市議会だより研修会に参加して

玄界灘を臨む九州に、こんなに意欲ある市議会広報があった!!



投稿

私は昨年本誌10月号で、「市町村合併と議会広報の進路」と題していくつかの提言を行ったところである。

合併によって自治体の圧倒的多数が市となり、国民のほぼ9割が「市」になるという現実を踏まえ、市町村の議会が一体となつた議会広報を見直し、質の向上をすすべきこと。その中で町村の議会広報が築いてきたコンセプトを受け継ぎ、生かしていくべきであること。市町村合同の議会広報研究・研修体制を構築すべきことを提言させていただいたのである。

これに対して各方面から共感の反応が寄せられており、平成18年度から市町村合同で研修会を開きたいという府県もあり、心強く感じている。

さうした矢先、1月に、福岡県古賀市議会（小山利幸議長）

広報コンサルタント 深沢 徹

から、市議会だより特別委員会の研修会講師を依頼したいとの連絡があり、私としても初めての市議会からのお招きなので喜んで承諾した。

その後、古賀市の議会広報編集特別委員会（坂崎健司委員長）から最新号の議会広報紙とバックナンバー、創刊以来の歩みを記した資料、研修会訪者のためのスライド説明資料が送られてきたが、こ

こが K GA 市議会だより 第34号

一般質問

ここが聞きたい！ 一般質問



岩井 秀一 (岩井 志成)

地域防災計画の見直し、庁内体制は万全か

〔答〕 国からの指針を踏まえ、検討したい

問 自助・共助で乗り切るために円滑な地域コミュニティが望まれるが、市としての行政区で自主防災組織が設立され、一定の基盤は整っている。今後は防災訓練の支援を行っていく。

問 ハザードマップの再検討は、指定避難所や福祉避難所、避難場所を指定しているが、常に見直しを行い、変更があれば速やかに修正したい。

問 庁舎・学校など公共施設の耐震化は万全なのか。

問 庁舎においては、平成26年度に完了し、震度6強から震度7の大規模地震でも倒壊しない耐震性能を有し、小中学校すべて耐震化が完了した。

問 地域防災計画の見直し、庁内体制については万全なのか。

問 国も今回の熊本地震を受け、検証を行い、計画の見直しについて何らかの指示が来るものとする。災害時の職員の参集などについては、第1配備から第3配備の体制をとる。

問 「受援への対応はどうする。」

問 本市が被災し、支援を受ける場合の「受援」について、支援物資やボランティア対応などの役割分担、集積場所を決めているが、他市の事例など参考に具体化する必要がある。

問 安心・安全な水の確保については、水の供給源を複数確保すること、一部水道施設が被害を受けた場合でも断水を回避できる。緊急時には北部福岡緊急連絡管事業により水源の確保を図り、さらに配水管等、水道施設の耐震化を計画的に進めているところ。

問 災害戸別を知っているか。福岡県など検討を始めたが、存じていない。



わかりやすいイラスト、文字が望まれる



内場 恭子

避難所となる学校に冷暖房設備が必要だ

〔答〕 教員 防災の観点から教室冷暖房は検討

問 避難所などの整備や冷暖房の準備誘導、案内の表示は十分か。防災士、女性防災士育成の考えは、総合防災マップには不備がある。津波の時に使用できない避難所があるが、どこに避難するの記載がない。見直すべきだ。

問 防災マップの改訂は検討する。冷暖房は、各小学校体育館にはないが、何十年に一度の災害のための冷暖房設備は不適当。避難場所への案内は表示を研究したい。防災士は必要。

問 福岡県と古賀市の耐震強度、地域別地震係数が0.8と首都圏より割引かれている。公共施設の強度は。

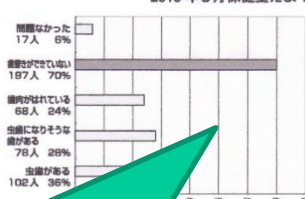
問 地震に耐える構造物を作るのは費用がかかる。国の見直しで検討する。国や市の方が問題だ。訓練に防災士、女性防災士がいれば心強い。資格をとるための財政支援をしてほしい。

問 女性の活躍を支える環境づくりを。

問 出生率引き上げ策は、保育の負担軽減、子ども医療費助成や教育費助成を拡大し、選ばれる市にするべきだ。

問 子どもを産み育てやすい環境づくりを整えたい。

青柳小学校の歯科検診結果 2016年6月保健室だより



問 青柳小学校で、フック化洗口フック物を使ったフックフックがりを予定。その目的と課題は、実施の責任は。

問 虫歯予防が目的。県歯科医師会が推奨。校長の判断で希望者に実施。県教育委員会、実施後、教師が業務過多になれば、今後見直しも検討する。

問 青柳小の歯科検診で、歯磨き不足の児童が多い。市内の学校は給食後の歯磨きをしていない。歯磨きに必要な学校設備の改善と時間の確保が必要だ。

議会だよりの一般質問のスタイル 経験交流をお願いします！



山本 雅明 議員

- ◎おやヘルネサンス総合戦略について
- ◎公共施設老朽化問題について
- ◎高齢者による交通事故防止対策について

問 昨年、北陸大学と包括連携協定を締結し、石動駅利用状況調査を実施していたが、現在の高等教育機関との連携事業の状況や、その実績を踏まえた今後の取り組み方針について伺う。

問 北陸大学のほか、富山大学、富山県立大学、富山高等専門学校と連携している。一例として県立大学の交通調査及び利用者の意識調査を行い、今年度は、ドローンによるメルヘン建築の空撮等の活動をして、今後とも継続・発展し連携事業を進めていきたい。

問 ことばの教室について、利用者数が年々増加しており、現在は週3日実施しているが、不足していると感じている。週5日実施できないか。

問 近年、特別な支援を要する子供が増加している。早期発見、早期支援が重要であり、専門員などが保育所等を訪問し、対象児童の早期把握に努めていきたい。

問 次年度の交通事故防止対策に「高齢者による交通事故防止対策」



言語発達などに問題を抱えている子に支援を行う「ことばの教室」

- ◎パリ協定の具体化で地域循環型経済を
- ◎あいの風とやま鉄道の活用促進策を
- ◎教育条件の改善について
- ◎介護従事者の処遇改善について



山田 砂田 議員

問 パリ協定に基づく温室効果ガス削減に向けて、本市としても温室効果ガス削減を施策の柱の一つに据え、その手段を検討することとが求められる。これを市の第七次総合計画の一つの柱として位置づけ、そのために市民や専門家を集めて検討するべきではないか。

問 温室効果ガス排出量の削減のため、地方公共団体実行計画の策定が義務づけられているところであり、市民や専門家による実行計画を策定し、第七次総合計画においても今後の施策を定めていきたい。

問 あいの風とやま鉄道の石動駅での折り返し運転について、その実現には施設の整備等に約2億6千万円要するそうであるが、石動駅の利便性向上のために、市として諦めずに実現を求めていきたい。

問 高岡駅での折り返し運転を金沢駅での折り返し運転に延伸させ、石動駅の運行本数を増加させることにより、利用者等の声を踏まえた利便性の向上を図られるよう、あいの風とやま鉄道や富山県へ要望していきたい。

問 本市は独自の取り組みとして、小学校1、2年生の30人を超えるクラスに多人数学級支援講師を配置しているが、これを小学校全学年で実施できないか。

問 現在、小学校3年生までの拡大を検討・協議しているところであり、まずは3年生の教育の充実に向け、多人数学級への対応も含めた検討を進めたい。

問 介護従事者の人材確保問題の解決のためには、養成校の授業料を全て免除するなどのことをしないといけないとの意見がある。市長の対応について伺う。

問 人材確保は非常に重要であると感じており、機会を捉えて国などに働きかけていきたい。



石動駅

後半

今後の取り組み

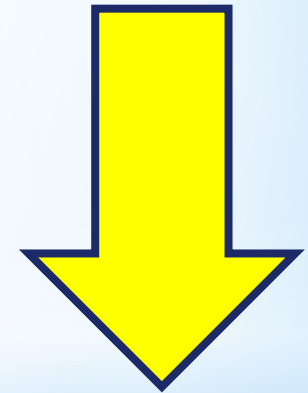
所管事務調査、予算や決算審査
質疑の結果をどう活かすか

議員間の自由討議
議案審議の結果や提言等にどう活かすか

政策推進会議の本格的取り組み
市民の声や一般質問は政策資源

研修と専門家の助言
大学等とのパートナーシップ協定

制度上の
改革



政策力の
向上

後半

議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験

- 第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験

- 当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
- 補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
- 当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験

- 深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

後半

前期の政策推進会議役員会の活動 古賀市議会災害対応要綱を策定

今回の熊本
地震はこの
レベル

「災害対応要綱」

①警戒本部第1配備

局長が議長に報告

②警戒本部第2配備

議長は副議長、総務正副委員長を招集

③災害対策本部

議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）

④所掌事務

安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供

※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

前期

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとめたことなどは全体会で協議・
確認します

業務継続計画は議運の答申をもとに協議中

後半



今期

古賀市議会災害対策会議の設置訓練 (2015年11月29日・第1委員会室)

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての**業務継続計画（BCP）**の策定に向けて、**滋賀県大津市議会の先進事例を調査研究**しました。（10月14日）

（参考）**大分市議会災害発生時議案審議業務継続計画**
災害の発生時期を6つのケースで想定。議会の継続が可能か不可能か、どのように判断するかを定めている。

防災グッズの整備

サバイバルローラーバック



3日間の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防寒用具など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット。22リットルと大容量で保冷・保温機能を備え、かつ、貯水タンクとしても活用することができます。

議員及び議会局職員に配置

折り畳み式防災用ヘルメット

議員38個、執行部及び議会局職員40個



収納時



着用時



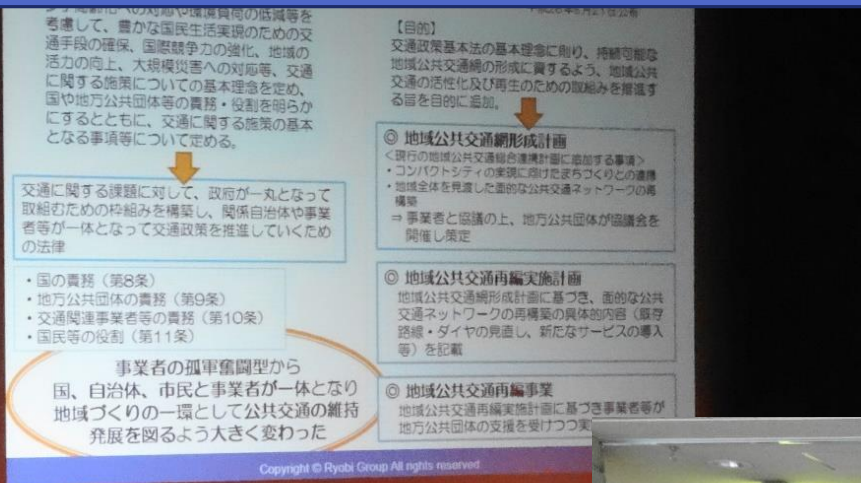
座席に収納

議員氏名、血液型、緊急時連絡先を明記

滋賀県大津市議会の
防災グッズ

地域公共交通総合研究所の小嶋光信理事長を講師に研修会 福岡県中部十市議会の200人が参加（2014年10月29日）

後半



議員全員で研修会を開催
政策提言に生かしたい

「交通政策基本法」
「地域公共交通活性化再生法」
国の政策は大きく変わった



後半

議会研修会の開催 課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。



前期



今期



荒木教育長（当時）を
講師に研修会
2012年11月7日

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

水道行政研修会
2016年10月21日

後半

今期



今期の政策推進会議

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)



地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で
公共交通の構想(案)を提出し
議員間討議を実施

政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に
公共交通について学ぶ



2016年2月18日
第1委員会室

地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に
研修会を開催



2016年5月20日
第1委員会室



バス乗務員から説明を聞きました



バスの中でアンケートに記入する高校生



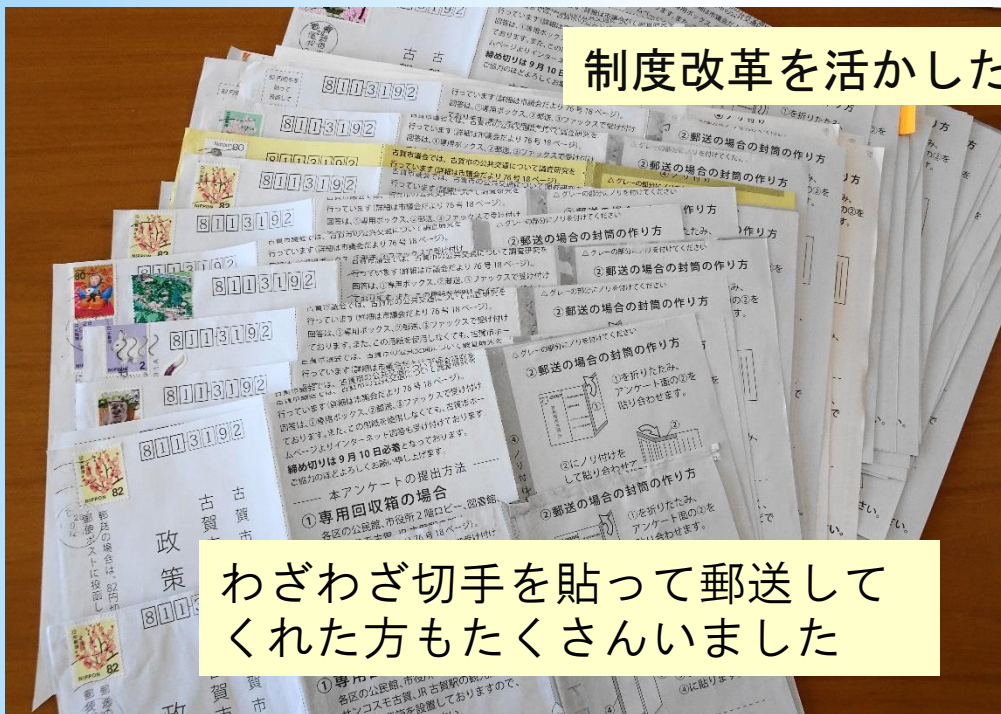
乗客から直接聞き取りもしました



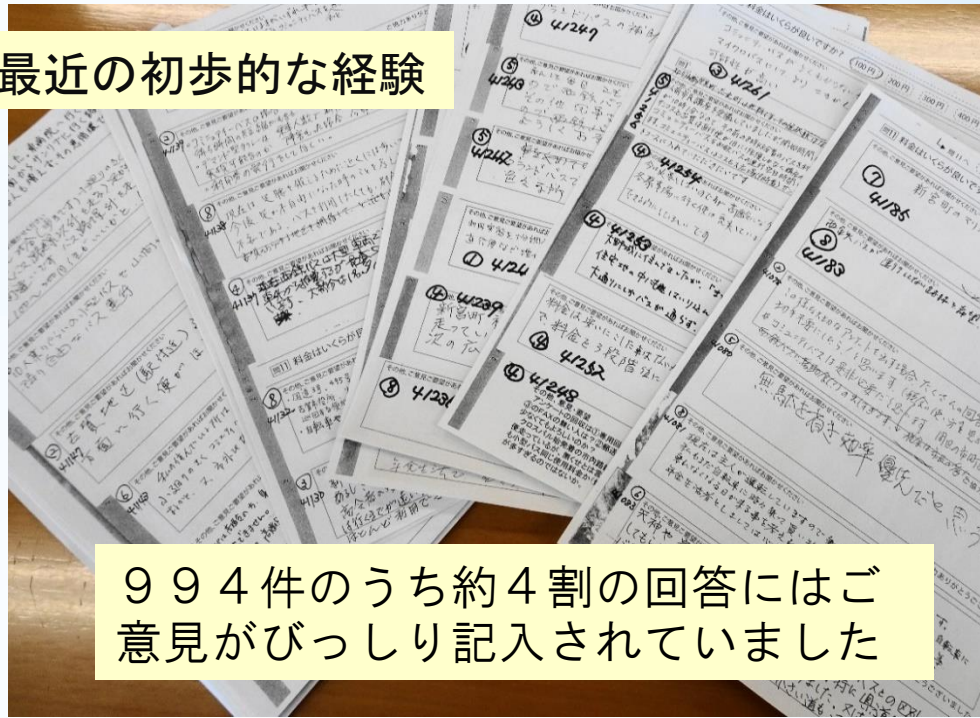
朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

制度改革を活かした最近の初歩的な経験



わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

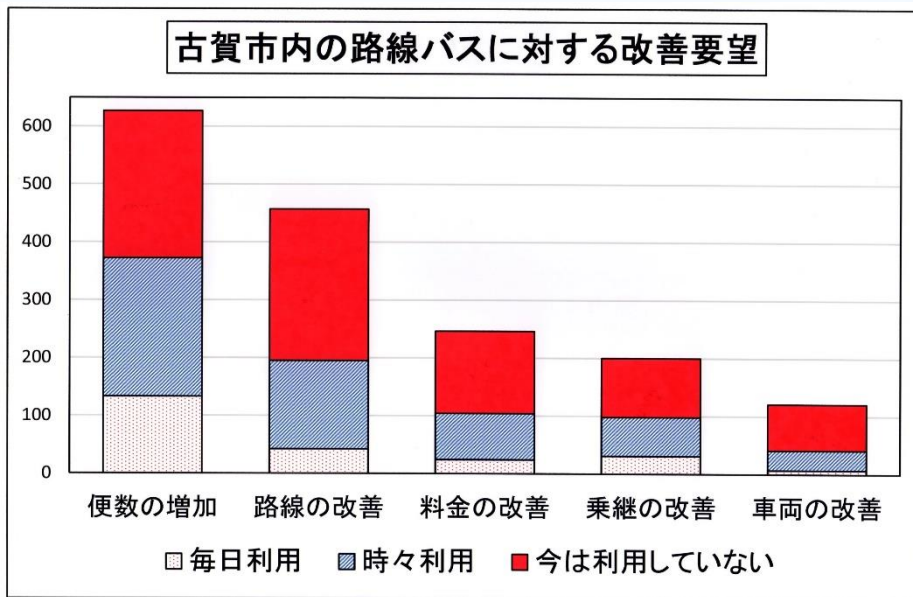


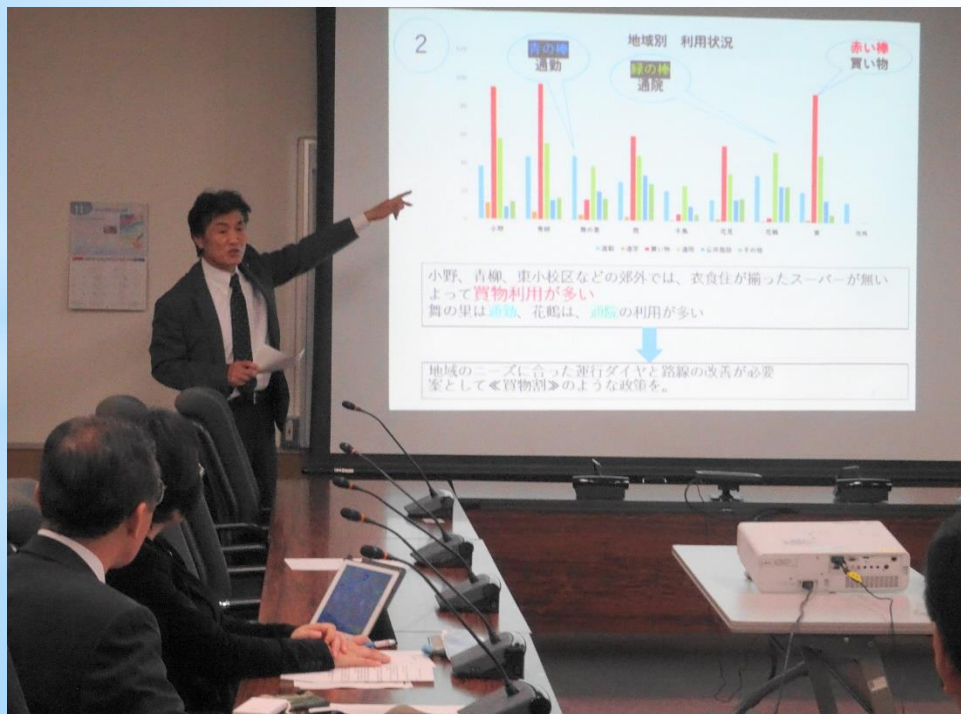
994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました



994件の回答をパソコンで集計





政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねています



平成29年3月2日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市議会 議長 結城 弘明
古賀市議会政策推進会議 会長 田中 英輔
副会長 清原 哲史

<<古賀市の公共交通体系の確立に向けての提言>>

古賀市議会基本条例に基づき設置された政策推進会議で「古賀市公共交通」について平成27年6月から平成29年2月まで現地調査、市民アンケート、議員、会派、議員グループから意見、構想を出し合い調査研究を行いました。古賀市の公共交通体系の確立に活かされるよう以下の提言をいたします。

① 現在の西鉄路線バスの維持と発展は必要である

現在年間26万人近い利用者があり、市民にとって日常生活になくてはならない移動手段になっている。少子高齢化時代を迎え西鉄路線バスは基幹公共交通として維持と発展は益々重要である。

② 公共交通は福祉的かつ教育的視点で検討すべきである

現在年間4,000万円余りの財源を充て運行しているが、高齢者の外出促進、市民の健康管理、社会教育を享受する環境、古賀市の将来を担う子どもたちの教育を支える環境など、安全で低廉な価格で利用できる利便性の良い交通環境が保証される必要がある。公共交通はそのような点から福祉的かつ教育的視点で検討されるべきである。

③ 利用者の目的にあった改善を求める声を聴くべきである

乗車調査やアンケート活動を通して、改善を求める強い声を聴取した。それはアンケートの回答や自由記述にも表れている。路線バスの運行は市民の要望、目的に合ったものが必要である。運行を優先する余り利用者の利用目的からずれた運行になっていないか検証すべきである。利用者の声を聴き、そうした声を反映した運行は、今は利用していない市民の利用促進にもつながる。市民とともに運営する路線バスとして改善を求める声を聴くべきである。市民からの意見、要望は料金よりもバスの便数や路線の改善を求める声が多い点の特徴のひとつであった。

④ 廃止路線の復活や路線の見直しに取り組む必要がある

市は公共交通サービス圏をバス停から半径500メートルとして公共交通の運行を行っている。市内には過去運行されていたバス路線が廃止されたり、市内バス路線以外のバス路線からサービス圏とされているところ、公共交通サービス圏内でも運行便数が少ないなどの問題もある。交通権という概念もあり、交通空白地の解消という点から薦野系統の清滝までの復活や路線の見直しに取り組む必要がある。

⑤ その他

補完的交通の手段、地域サポート補助について、さらに検討すべきである。

以上、古賀市議会政策推進会議の「古賀市公共交通に関する調査研究」についての提言いたします。調査研究にご協力いただきました市民の皆様、各種団体の皆様、事業者の皆様、執行部・職員の皆様に心より感謝申し上げます。



バス減便 古賀市議会反発

170409a0t

西鉄 4月ダイヤ改正

西鉄が4月1日のダイヤ改正で古賀市内を走る路線バスを減便させたことに対し、これまで路線の改善や増便を求めていた市議会が不満を募らせている。3月定例会では西鉄への運行補助費約4千万円を計上した2017年度一般会計当初予算案を可決したものの、減便について市民の利便性が損なわれ、利用者減になる」と反発の声が上がった。地域の高齢化が進む中、特に交通弱者の高齢者の足をどう守るのか、市議案を続ける。(上野洋光)



補助金支出認め苦言 「市民の声反映を」

バス路線の赤字補填を理由に組織統合の結果、運転中古賀市が05年度から始めた西鉄への運行補助費は年々拡大。西鉄から路線費を請求する必要があるという説明もしているという。昨年年度は3733万円、17年度予算にはさらに乗せられた額を計上した。

高齢者の足確保へ模索

バス路線の赤字補填を理由に組織統合の結果、運転中古賀市が05年度から始めた西鉄への運行補助費は年々拡大。西鉄から路線費を請求する必要があるという説明もしているという。昨年年度は3733万円、17年度予算にはさらに乗せられた額を計上した。市民の声が反映され、今年3月中に村除案市長に「利用者の声を反映させ、路線の見直しも便数増など改善するべきだ」と提言したばかりだった。



乗降客が多いJR古賀駅のバス停。帰宅中の高校生たちも「列車とバスの接続が悪い」と不満を漏らした

第14号議案 平成29年古賀市一般会計予算についてに対する決議

平成27年から政策推進会議において「公共交通」について、2年間にわたり、そのあり方について調査検討を重ね、3月9日に最終報告と提言を市長に渡した。

平成28年の夏にはバスの実車調査とアンケートを実施。994人の方々から切実な声が寄せられました。それによると、料金よりも、バスの増便や路線改善を求める声が非常に多いことがわかり、平成29年度予算で示された減便計画は、市民の望むものではなく、市民生活においてさらに不便を強いるものである。

高齢化が進み、高齢者による交通事故の多発、公共交通に頼り生活を維持する多くの市民のことを鑑み、スピード感をもって業務を遂行され、早急に市民の利便性の確保を願うものである。

そこで、市長に対し以下の点を実行されることを求める。

1. 古賀市議会政策推進会議が提出した、市内公共交通に関する提言は、福祉的、教育的視点のみならず、マイカーの利用を減らし、地域温暖化の原因である二酸化炭素の発生量の抑制にも通じるものである。未来に継承していくべき地域循環型社会の推進方策でもあるとの認識に立ち、最大限にこれを尊重し施策に誠実に反映された。
2. 平成29年第1回定例会が開催された2月27日後、3月8日に配布された資料要求により明らかとなった、平成28年度比7便の減便による利用者にもたらす影響を、平成29年度の早い時期に極力回避、もしくは代替する措置を講じること。
3. 7系統別基幹交通を補完する、市内全域における代替交通の運行等を願望する切実な市民の声に寄り添い、この施策の検討実現にスピード感をもって業務遂行、市民への事前周知には万全を期すこと。

以上、決議する。

平成29年3月27日

古賀市議会

一般会計予算に対する「決議」
(2017年3月27日可決)

3、最終報告・提言に当たって

今回最終報告・提言するにあたり、その意義と今後の考え方について述べる。

① 議会の取組結果を市民に報告する意義

994件という多くの回答をいただいた。その期待の声に誠実に応えるため、この「最終報告と提言」をもって市民の皆さんへの議会として説明責任をはたそうという意義である。

② 議会として継続して調査・研究するための成果物としての意義

今回の「最終報告と提言」を平成29年度のバス運行に活かすことを求める。さらに、調査・研究の結果を平成30年度古賀市における公共交通のあり方に反映されることをめざしたい。

③ 執行部に対し、市民、議会の意見を伝える意義

- ・平成29年度の公共交通のあり方に活かすことを求める。特に、利用者離れにつながり悪循環をまねきかねない減便については慎重な取り扱いを求める。また平成29年度から協定先が変更されることの影響を注視したい。
- ・さらに、平成29年度中には議会と執行部がキャッチボールをしながら今後の公共交通体系を検討することを求めたい。この「最終報告と提言」がそのための共通認識の基礎になることを期待する。

最終報告・提言のまとめ部分
(2017年3月2日提出)

西日本新聞報道
(2017年4月9日)

後半

議会と大学のパートナーシップ協定

2月24日に協定書締結並びに記念講演



福岡女学院看護大学



古賀市議会



健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

市と大学の
包括的連携



公民館でのヘルスステーション

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会の
パートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)



看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)



前期

古賀市議会と福岡女学院看護大学との
パートナーシップ協定書

古賀市議会（以下「議会」という。）と福岡女学院看護大学（以下「看護大学」という。）とは、両者の連携と相互協力に資するため、次の通り協定締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市民を代表して市政に関する意思決定を行う議会と、知的資源を集積する看護大学がパートナーシップを構築することにより、それぞれが持つ資源を有効に活用し、地域社会における政策課題への適切な対処と、地域の発展に資することを目的とする。

（協力事項）

第2条 前条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、議会及び看護大学は相互に連携、協力をするものとする。

- (1) 健康づくりについての意見交換、研修の機会
- (2) 議会の政策形成能力の向上に関すること
- (3) 看護大学の教育研究環境の充実に関すること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために、議会及び看護大学が協議の上、必要と認められる事項

（協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成28年（2016年）3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、議会又は看護大学から本協定にかかる変更又は解消の申入れがないときは、同一条件によりさらに1年間継続するものとし、その後もまた同様とする。

（その他）


第4条 この協定に定めるもののほか、議会と看護大学との協力に関し必要な事項については、両者協議の上、別に定めるものとする。

本協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、議会及び看護大学がそれぞれ署名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年（2015年） 2月24日


古賀市駅東1丁目1番1号

古賀市議会

議長 奴間 健司 

古賀市千鳥1丁目1番7号

福岡女学院看護大学

学長 西間 三馨 

後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み



福岡女学院看護大学の学生
5人が議員にインタビュー
2015年5月27日



福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員にインタビュー
議員活動のあり方について
も質問
2016年5月13日

2017年5月19日
看護大学生インタビューを予定



福岡女学院看護大学の松尾教授が
県市議会議長会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学との
パートナーシップ協定を発信

今期

3回目の議場での作文発表 (2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の
保護者等にお礼



表彰式



議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す（2015年1月15日）

後半



前期

今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰



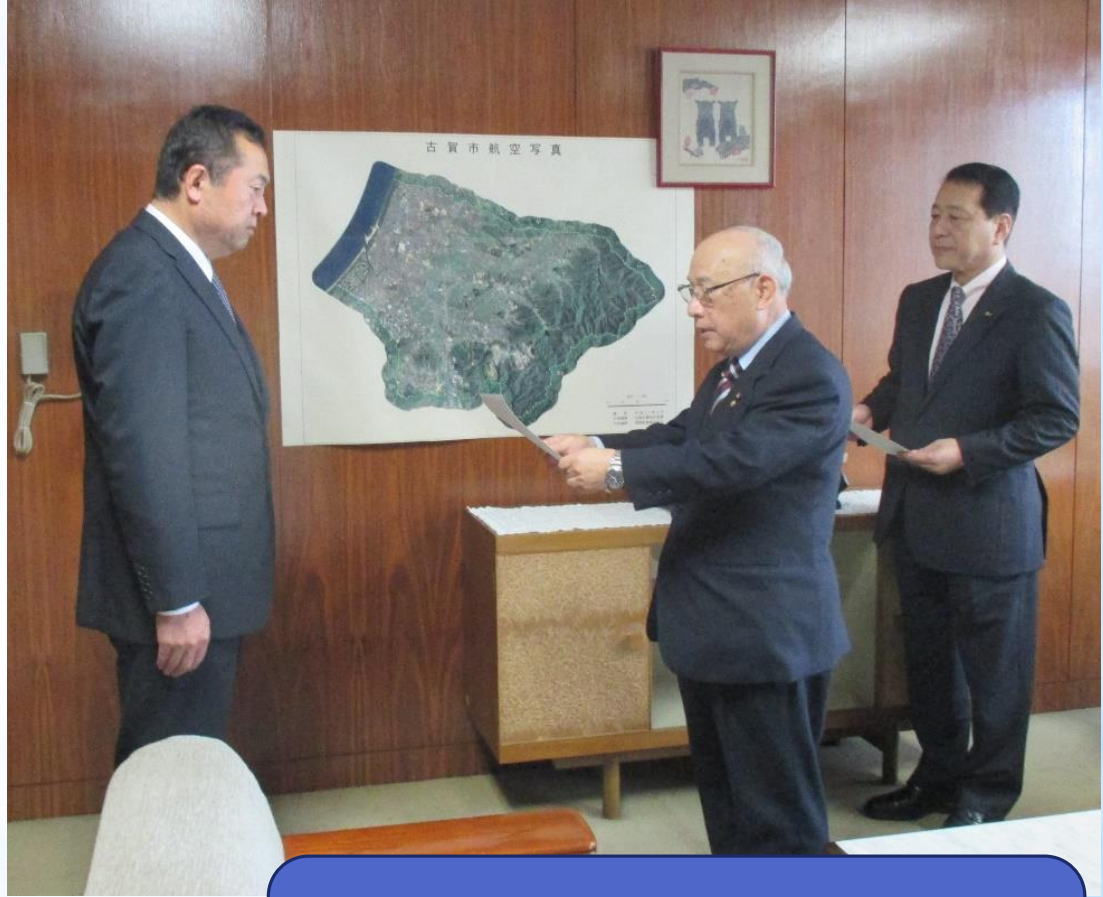
- 正規職員5人の確保
- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

後半



前期

係長の参事補佐
昇任辞令交付
(2015年4月1日)



今期

吉村新局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

後半の質疑応答

ご清聴ありがとうございました。
今後、情報交換、経験交流を
お願いします。